

日本育療学会 優秀学会発表賞 選考要領

1. 目的

優秀学会発表賞は、学術集会の活性化、発表の充実を目的とする。

2. 審査

審査は、優れた発表演題を選ぶために、当日の発表された演題の中から投票により審査を行う。

3. 審査対象

学術集会抄録に掲載された口頭発表、ポスター発表の演題を審査対象とする。

4. 賞の種類

優秀学会発表賞は、口頭発表とポスターでそれぞれ設ける。

5. 選考方法

選考は学術集会が行い、実務・事務を担当する。審査は、学術集会において、当日参加者の投票で行う。口頭発表・ポスター発表それぞれから選考する。

6. 審査基準

主な投票基準を示す。ただし、内容は学術集会により変更を認める。

- 1) **口頭発表**：①オリジナリティがあるか（独創性・創造性）、②発表方法：わかりやすい発表か（表現力・話し方）、③スライド：わかりやすいスライドか（見やすさなど）、④バランス：各セクション（イントロダクション、方法、結果、考察）のバランスはどうか、⑤発表時間が守られたか など
- 2) **ポスター発表**：①オリジナリティがあるか（独創性・創造性）、②発表方法：わかりやすい発表か（表現力）、③図表：必要な情報が的確にわかりやすく提示されているか、④バランス：各セクション（イントロダクション、方法、結果、考察）のバランスはどうか など

7. 受賞者の公表

受賞発表は学術集会期間中に行い、学術集会長が表彰するとともに後日ホームページ上で公表する。

8. 選考委員会の構成と役割

選考委員会は、実習委員会が行う。選考委員長は、学術集会長とする。

付則 この要領は、平成 29 年 5 月 1 日から実施する。